



第60回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

千葉県柏市高田1201番12
当社本社事務所3階
大会議室

目次

第60回定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任
の件

パウダーテック株式会社

証券コード：5695

(証券コード 5695)

2026年6月2日

(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

株 主 各 位

千葉県柏市十余二217番地

パウダーテック株式会社

代表取締役社長 丸山 憲行

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下ウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.powdertech.co.jp/ir/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「招集通知」をご確認ください。



<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「パウダーテック」または「コード」に当社証券コード「5695」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記もしくは電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙もしくはインターネットにより2026年6月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 千葉県柏市高田1201番12
当社本社事務所3階 大会議室
 3. 会議の目的事項
- 報告事項**
1. 第60期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役8名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以上

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただくことで議決権を行使できます。詳細は次頁のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って賛否を入力してください。

スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン QR コード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。詳細は同封の「『スマート行使』の使い方」をご高覧のうえ、画面の案内に従って賛否を入力してください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分行使分まで

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

❗ ご注意事項

※書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたします。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。

※当社では、定款第18条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。

この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

●インターネットによる議決権行使について●

パソコン等による方法



行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト

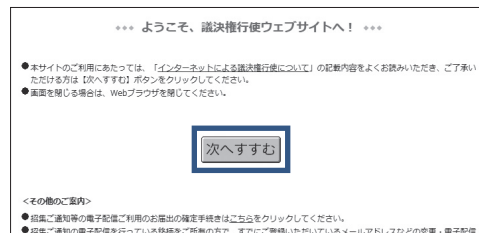
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

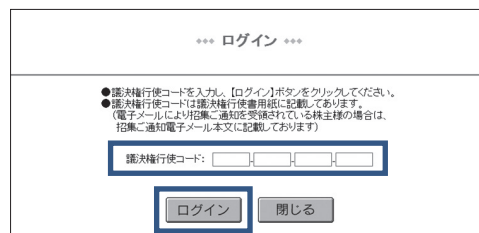
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について

☎ 0120-652-031 (9:00 ~ 21:00)

その他のご照会

☎ 0120-782-031 (9:00 ~ 17:00 土日休日を除く)

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■事業の全般的状況

当社の主力製品である電子写真用キャリアを含む機能性材料につきましては、販売数量ならびに売上高ともに前期比で横ばいとなりました。

一方、食品の品質保持に使用される脱酸素剤につきましては、市場は概ね堅調に推移しているとみられるものの、販売競争の激化を受け、売上高は前期比で減少いたしました。

このような市場環境のもと、当連結会計年度の連結売上高は、9,140百万円（前期比0.0%増）となりました。

損益面では、在庫水準の引き上げに伴う影響に加え、原材料価格の高騰に対応するための原価低減の一層の強化や販売価格の適正化により、連結営業利益は530百万円（前期比59.6%増）となりました。また、営業外損益を加味した連結経常利益は585百万円（前期比55.6%増）となりました。

特別損益では、2025年度を初年度とする中期経営計画（25中計）に基づく工場内整備に伴う老朽化設備の撤去等による固定資産処分損60百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、連結税金等調整前当期純利益は525百万円（前期比41.3%増）となり、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は405百万円（前期比27.5%増）となりました。

■セグメントごとの状況

当連結会計年度より、事業セグメント間の収益力をよりの確に把握するため、業績管理方法の見直しを行いました。これに伴い、前期のセグメント利益について、当該見直しを反映した数値を用いて前期比較を行っております。

機能性材料事業

当セグメントにおきましては、新規機能性材料は、販売数量は減少したものの、高付加価値製品の増加により売上高は増加いたしました。電子写真用キャリアは、販売数量、売上高ともに横ばいとなりました。その結果、当セグメントの売上高は8,174百万円（前年同期比1.2%増）となりました。セグメント利益につきましては、在庫水準の引き上げや原価低減の強化に加え、販売価格の適正化などにより、1,522百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

品質保持剤事業

当セグメントにおきましては、販売競争の激化を受けて販売数量が減少したことから、売上高は965百万円（前年同期比8.5%減）となりました。セグメント利益につきましては、原価低減や販売価格の適正化を一層強化した結果、48百万円（前年同期比266.2%増）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当期中は、増資等による資金調達は行っておりません。

②設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は598百万円で、主要なものはキャリア製造設備247百万円、研究開発設備43百万円および工場環境整備22百万円でありま

す。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、3ヵ年ごとに中期経営計画を策定し、各年度の課題に取り組むことにより事業展開を図っております。

■中期経営計画「25中計」の進捗状況

2025年4月よりスタートした「2025－2027年度中期経営計画（以下、25中計）」におきましては、22中計において定めた「ありたい姿」を発展させ、新たに策定したパーパス『“技術の一粒” 小さな粒から、未来につなぐ』のもと、25中計に基づく諸施策を着実に実行し、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

25中計の初年度である2025年度は、売上高91億円と前年同期比ほぼ横ばい、経常利益は585百万円（前期比55.6%増）となりました。成長戦略の一つである注力製品拡大に向けて、新コート工場の建設を進めており、2025年12月には建屋建設に着手いたしました。さらに、成長戦略を一層加速させるため、新規事業および新規商品の拡大を戦略的に推進する体制として、2026年4月1日付で「事業企画部」を新設いたしました。今後とも中長期的な収益基盤の拡充を図ってまいります。

経営目標の進捗状況は以下のとおりであります。

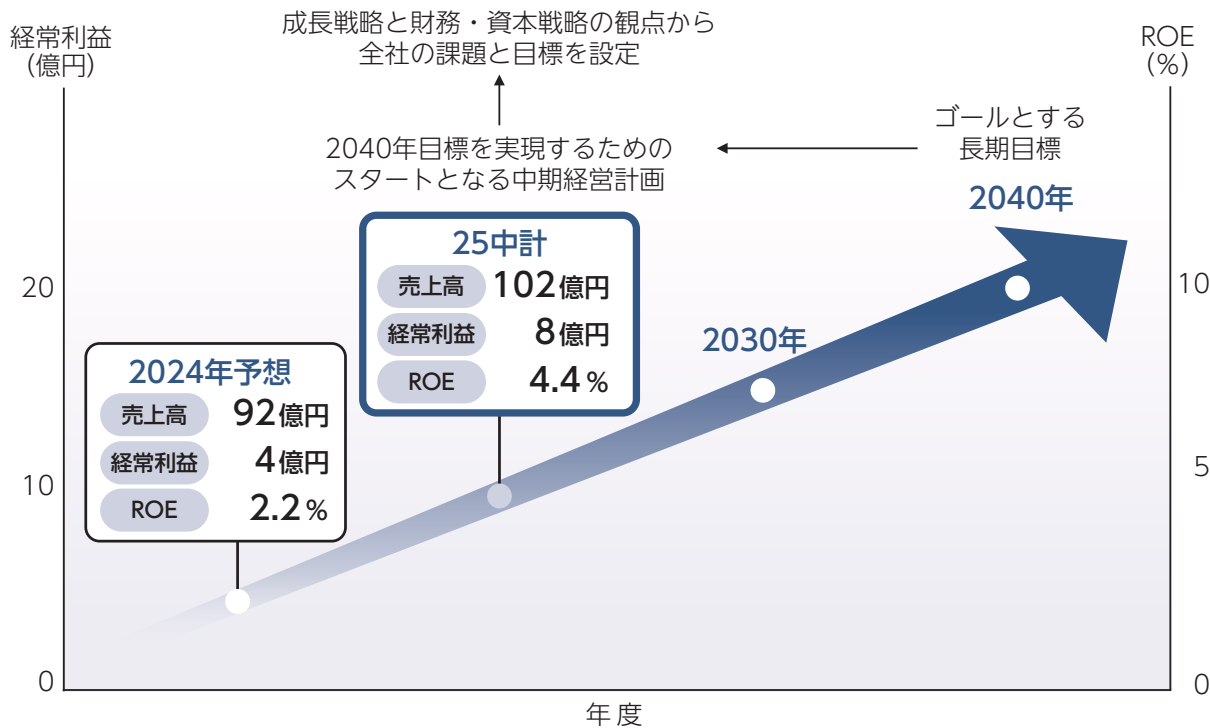
	25中計	進捗状況	
	2027年度 (最終年度)	2025年度決算	2026年度予想
売上高	102億円	91億円	96億円
経常利益	8.0億円	5.8億円	5.3億円
ROE	4.4%	3.2%	2.6%

(ご参考) 中期経営計画「25中計」(2025年4月~2028年3月)の概要

1. 経営理念
 - ・ 技術を以て社会の繁栄に貢献する
 - ・ 誠実を以て貫く
 - ・ チャレンジ精神、開拓精神に徹する
 - ・ 社会のニーズに迅速に対応する

2. パーパス “技術の一粒” 小さな粒から、未来につなぐ

3. 長期ビジョン/
ありたい姿 パーパスを踏まえて2040年の「ありたい姿」を描き、
そこからのバックキャストで25中計を策定



4. 25中計/ 基本戦略

成長戦略と財務・基本戦略の実行により、
持続的な成長と中長期的な企業価値向上の「礎」を築く

持続的な成長と 中長期的な企業価値向上の 礎を構築

成長戦略

- 製品ポートフォリオマネジメント強化
- 新規機能性材料製品の開発強化
- 全社のコア人材育成の強化
- 工場環境整備（グランドデザイン）実施

財務・資本戦略

- ROE（自己資本利益率）の改善
- 株主還元維持強化

(注) 詳細については、2025年3月31日公表の「2025-2027年度 中期経営計画（25中計）」をご参照ください。

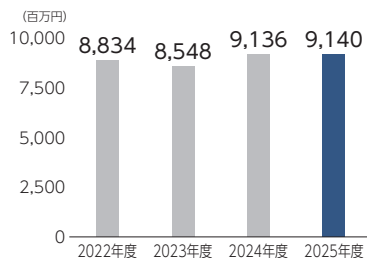
当社ウェブサイト <https://www.powdertech.co.jp/ir/news/>

(4) 財産および損益の状況

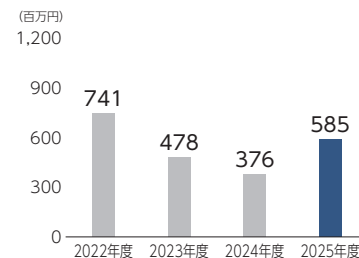
① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	2025年度 (2026年3月期) (当 期)
売 上 高(千円)	8,834,274	8,548,909	9,136,295	9,140,804
経 常 利 益(千円)	741,481	478,163	376,512	585,823
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	544,194	280,546	318,421	405,841
1株当たり当期純利益	187円84銭	96円84銭	109円76銭	139円58銭
総 資 産(千円)	14,742,138	14,990,014	15,817,476	15,639,595
純 資 産(千円)	12,653,377	12,699,312	12,783,131	12,760,525
1株当たり純資産	4,367円63銭	4,383円67銭	4,403円57銭	4,385円70銭

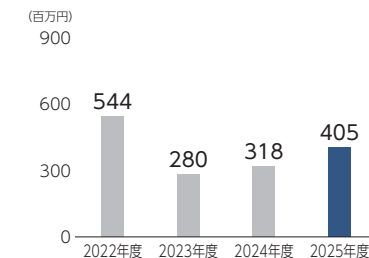
■ 売上高



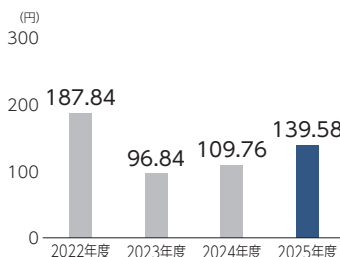
■ 経常利益



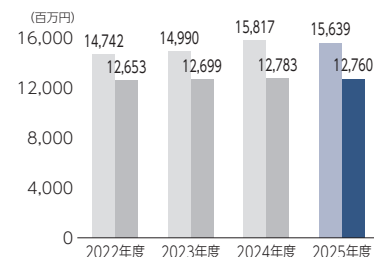
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



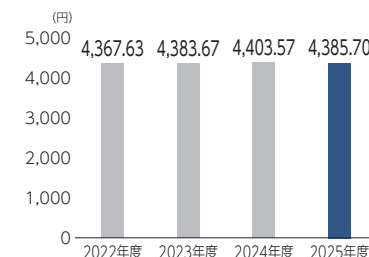
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 ■ 純資産



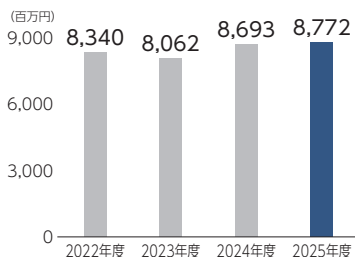
■ 1株当たり純資産



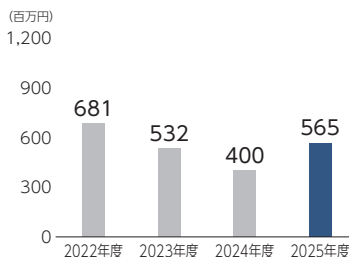
②事業報告作成会社の財産および損益の状況

区 分	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	2025年度 (2026年3月期) (当 期)
売 上 高(千円)	8,340,126	8,062,412	8,693,328	8,772,064
経 常 利 益(千円)	681,173	532,163	400,087	565,562
当 期 純 利 益(千円)	505,535	362,789	332,622	392,196
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	174円50銭	125円23銭	114円65銭	134円89銭
総 資 産(千円)	14,429,881	14,783,908	15,561,727	15,473,791
純 資 産(千円)	12,480,284	12,611,016	12,696,634	12,666,788
1 株 当 た り 純 資 産	4,307円88銭	4,353円19銭	4,373円77銭	4,353円49銭

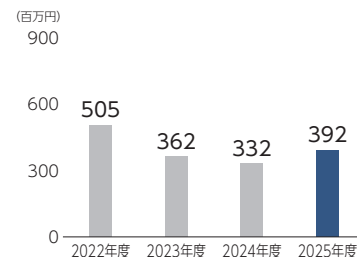
■ 売上高



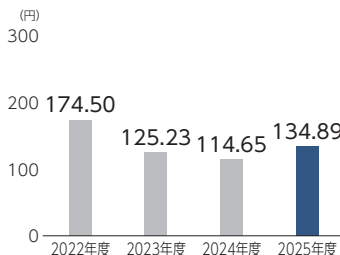
■ 経常利益



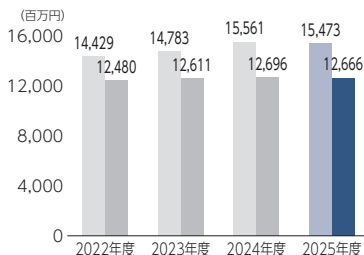
■ 当期純利益



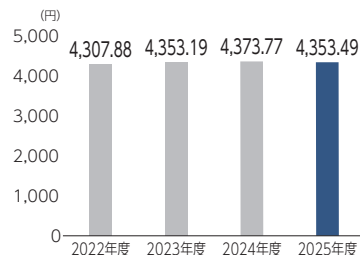
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 ■ 純資産



■ 1株当たり純資産



(5) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、次の製品の製造販売を主な事業とし、これらに付帯する事業を営んでおります。

セグメント	主な取扱製品
機能性材料事業	電子写真用キャリア、フェライト系磁性粉、各種機能性微粒子
品質保持剤事業	脱酸素剤およびその関連商品

(6) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な拠点等

① 企業集団の主要な拠点

当社	パウダーテック株式会社	本社 千葉県柏市 工場 千葉県柏市
子会社	パウダーテックインターナショナルコープ	本社 米国インディアナ州バルパレイソ市
子会社	株式会社ワンダーキープ高萩	本社 千葉県柏市 工場 茨城県高萩市

② 企業集団の使用人の状況

ア. 企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前期末比増減
機能性材料事業	146名 (-)	-名 (-)
品質保持剤事業	36名 (32名)	7名減 (2名減)
全社 (共通)	80名 (5名)	4名増 (1名減)
合計	262名 (37名)	3名減 (3名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に外数で平均雇用人員 (1日8時間換算) を記載しております。
2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社 (共通) は、事業部門に属さない管理部門等の従業員であります。

イ. 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名 (5名)	4名増 (1名減)	45.9歳	17.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に外数で平均雇用人員 (1日8時間換算) を記載しております。
2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢および平均勤続年数には臨時従業員を含んでおりません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
パウダーテック インターナショナルコープ 英文名 POWDERTECH INTERNATIONAL CORP.	10,000米ドル	100%	キャリア製品販売
株式会社ワンダーキープ高萩	100,000千円	100%	脱酸素剤等の品質保持剤の 製造ならびに販売

③企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む企業集団の当期の売上高は9,140百万円 (前期比0.0%増) となりました。また、経常利益は585百万円 (前期比55.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は405百万円 (前期比27.5%増) となりました。なお、連結対象子会社は2社で、持分法適用会社はありません。

④その他の重要な企業結合の状況

三井金属株式会社は、当社の議決権を35.36%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(8) 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当該定款の定めはありません。

(10) その他の記載事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000株
(2) 発行済株式の総数 2,970,000株 (自己株式60,426株を含む)
(3) 株主総数 1,564名 (前期末比170名増)
(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社南悠商社	1,094,720株	37.62%
三井金属株式会社	1,026,300株	35.27%
パウダーテック従業員持株会	109,636株	3.77%
吉野 友裕	30,000株	1.03%
HIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社	22,600株	0.78%
木村 文彦	16,500株	0.57%
畑野 公一郎	15,500株	0.53%
松浦 行子	14,300株	0.49%
田中 新一郎	14,000株	0.48%
丸田 卓	13,500株	0.46%

(注) 持株比率は、自己株式 (60,426株) を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,664株	3人

(注) 株式報酬については、2024年6月21日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬限度額の枠内で年額60,000千円以内、割当てられる普通株式の総数は年14,000株以内と決議いただいております (社外取締役を除く取締役を対象としております)。また、当該株式の割当てにあたっては、当社と対象となる取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊池 節	(株)南悠商社 代表取締役社長 京葉瓦斯(株) 代表取締役会長
代表取締役社長 社長執行役員	丸山 憲行	パウダーテックインターナショナルコープ 取締役社長
取締役	樋口 真道	(株)南悠商社 取締役管理本部長
取締役 常務執行役員	板越 剛	
取締役	森 隆男	公認会計士森隆男事務所 所長 京葉瓦斯(株) 社外取締役 ふじみ監査法人 代表社員
取締役 執行役員	小林 弘道	
取締役	村尾 治亮	東啓綜合法律事務所 パートナー GMOメディア(株) 社外取締役
取締役	岡田 和之	三井金属(株) 執行役員 経営企画本部 副本部長
常勤監査役	浦山 茂樹	
監査役	中村 政昭	(株)南悠商社 常務取締役営業本部長
監査役	吉本 誠一郎	三井金属(株) 執行役員 経営企画本部 経理部長

- (注) 1. 取締役 樋口 真道氏、取締役 森 隆男氏、取締役 村尾 治亮氏および取締役 岡田 和之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 浦山 茂樹氏、監査役 中村 政昭氏および監査役 吉本 誠一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 森 隆男氏および取締役 村尾 治亮氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
4. 2026年4月1日において、取締役常務執行役員 板越 剛氏の地位は、取締役専務執行役員に異動となっております。
5. 2026年4月1日において、取締役執行役員 小林 弘道氏の地位は、取締役常務執行役員に異動となっております。
6. 2026年4月1日において、監査役 吉本 誠一郎氏の担当および重要な兼職の状況は、三井金属(株)常務執行役員 経営企画本部長に異動となっております。
7. 常勤監査役 浦山 茂樹氏は、2026年5月1日逝去により監査役を退任いたしました。これに伴い、同日付で補欠監査役であった倉持 正一氏が新たに監査役に就任いたしました。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

当社は、取締役会を経営理念、行動指針、経営戦略に照らし、当社が必要とする豊富な経験、高い見識、高度な専門性と能力を有する当社取締役者に相応しい人物により構成することとしております。

具体的には、当社の中長期的な課題と中期経営計画の達成のために必要と考えられるスキルを特定しております。これらについては必要に応じて見直しをする予定であります。

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性	サステナ ビリティ /ESG
菊池 節	●		●						●
丸山 憲行	●	●			●		●		●
樋口 真道			●	●	●				●
板越 剛		●				●	●		●
森 隆男			●						●
小林 弘道		●				●		●	●
村尾 治亮				●	●			●	●
岡田 和之		●				●	●		●

(監査役)

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性	サステナ ビリティ /ESG
浦山 茂樹				●				●	●
中村 政昭		●					●		●
吉本 誠一郎			●					●	●

(2) 当事業年度中に辞任した会社役員に関する事項

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の担当および重要な兼職の状況	辞任日
監査役	落合 健司	三井金属鉱業(株) 社長秘書役	2025年6月20日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 森 隆男氏および社外取締役 村尾 治亮氏と責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨を定めております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および国内連結対象子会社の取締役、監査役、執行役員であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約により被保険者が職務に起因して損害賠償責任を負った場合、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬決定の方針および基準については、取締役会で決議し、内規として定めております。

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役の報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会から一任を受けた指名・報酬委員会にて内規に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ、個人別に決定しております。

(報酬体系と決定プロセス)

取締役の報酬は、基礎報酬、業績報酬および株式報酬で構成されています。

基礎報酬については、会社業績、世間水準などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬を設定しており、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。

業績報酬については、連結経常利益、配当等を総合的に勘案したうえで社長の業績報酬を決定し、各役位の取締役の業績報酬は、社長の業績報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。加えて、担当部門の業務執行成果に応じた評価を行い、加減算を実施しております。なお、社外取締役については、業績報酬はありません。

業績報酬の評価指標として連結経常利益を用いる理由は、中期経営計画で連結経常利益を経営目標としているためであります。

業績報酬の評価指標となる2025年3月期の連結経常利益の実績は376百万円でありませ

ず。
株式報酬については、取締役（社外取締役を除く。）への譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、取締役（社外取締役を除く。）は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が取締役会で承認された方法に基づき、方針との整合性を含め多角的な検討を行っており取締役会は方針に沿うものと判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において使用人分給与を含まず年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。株式報酬については、2024年6月21日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬限度額の枠内で年額60,000千円以内、割当てられる普通株式の総数は年14,000株以内と決議いただいております（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割当てにあたっては、当社と対象となる取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）です。

監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬の決定については、具体的な業績等の評価について審議を要するため、2025年6月20日に任意の指名・報酬委員会に委任しております。

指名・報酬委員会の構成員は取締役の中から取締役会決議により選定いたします。当事業年度の構成員は代表取締役会長 菊池 節氏、代表取締役社長兼社長執行役員 丸山 憲行氏、社外取締役（独立）森 隆男氏、社外取締役（独立）村尾 治亮氏および社外取締役 岡田 和之氏の5名であります。なお、議長は社外取締役（独立）森 隆男氏であります。

④取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		基礎報酬	業績報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	97,635 (12,000)	69,000 (12,000)	16,974 (-)	11,661 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	19,800 (19,800)	19,800 (19,800)	-	-	4 (4)
合計	117,435	88,800	16,974	11,661	13

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。
 3. 上記人数には、2025年6月20日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。また、上記報酬等の額には同取締役1名、同監査役1名の当事業年度における報酬等の額が含まれております。

「社外役員に関する事項」

(6) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	重要な兼職の状況
取締役	樋口 真道	(株)南悠商社	取締役管理本部長
取締役	森 隆男	公認会計士森隆男事務所 京葉瓦斯(株) ふじみ監査法人	所長 社外取締役 代表社員
取締役	村尾 治亮	東啓綜合法律事務所 GMOメディア(株)	パートナー 社外取締役
取締役	岡田 和之	三井金属(株)	執行役員経営企画本部副本部長
常勤監査役	浦山 茂樹		
監査役	中村 政昭	(株)南悠商社	常務取締役営業本部長
監査役	吉本 誠一郎	三井金属(株)	執行役員経営企画本部経理部長

- (注) 1. (株)南悠商社は当社の議決権を37.72%所有する株主であります。
2. 三井金属(株)は当社の議決権を35.36%所有する株主であります。
3. (株)南悠商社、三井金属(株)および京葉瓦斯(株)から原材料の仕入等を行っております。
4. 公認会計士森隆男事務所およびふじみ監査法人与当社との間には、契約関係等はありません。
5. 東啓綜合法律事務所およびGMOメディア(株)と当社の間には、契約関係等はありません。

(7) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(8) 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況						
		取締役会		監査役会		指名・報酬委員会		
		出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	
取締役	樋口 真道	14	14	—	—	—	—	社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。
取締役	森 隆男	14	14	—	—	5	5	社外取締役、公認会計士および税理士の立場から必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の議長として客観的立場から役員候補や取締役の業績の評価等を審議し発言を適宜行っております。
取締役	村尾 治亮	14	14	—	—	5	5	社外取締役の立場および弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の構成員として客観的立場から役員候補や取締役の業績の評価等を審議し発言を適宜行っております。
取締役	岡田 和之	12	12	—	—	3	3	社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の構成員として客観的立場から役員候補や取締役の業績の評価等を審議し発言を適宜行っております。
監査役	浦山 茂樹	13	14	5	5	—	—	社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	中村 政昭	14	14	5	5	—	—	社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	吉本 誠一郎	12	12	4	4	—	—	社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。

(9) 社外役員の報酬等の総額

事業報告20ページに記載のとおり。

(10) 当社の子会社の役員を兼任している場合の子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(4) 過去二年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 上記は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(7) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、当社の都合により株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」として定めています。

(1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、当社グループにおける「行動指針」を規範とし、取締役および使用人が遵守すべき、「取締役会規則」、「職務権限規則」、「職務分掌規則」等の社内規則を定め、コンプライアンス体制とする。さらに、社長以下執行役員により構成される執行役員会を原則毎週定例的に開催し、順法体制の確保およびより一層の強化に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を持たず、反社会的勢力および団体からの不当な要求等に対しては警察等関連機関と連携し毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規則」等の社内規則に基づいて、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行う。

(3) 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係る財務、投資、品質、環境、労働災害、火災、自然災害等に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクに対処するため、「内部情報管理規則」、「デリバティブ取引社内管理規則」等の社内規則ならびに国際標準化機構（ISO）で定めた品質、環境および労働安全衛生のマネジメントシステムに基づき、執行役員会、安全衛生委員会、ATAC委員会（各マネジメントシステム、品質保証案件等に関する最高決定機関）等において当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価を行い、効果的な対策を迅速に講ずる体制とする。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定例的に開催する他、社長以下執行役員により構成される執行役員会を原則毎週定例的に開催する等の体制をとる。また、当社子会社を含む決裁権限を明確にするために経営に関する担当区分を定め、意思決定の効率化を図る。

(5) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの一員として「行動指針」を遵守し、業務の適正化を図る。子会社の経営管理については、社内規則に則り、予算、決算、重要人事等に関し適切に実施する。また、子会社の財務処理等については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。

子会社の取締役の職務の執行状況については、定例的に開催される当社の執行役員会等により適宜報告を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役補助使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

監査役補助使用人は、監査役を補佐し監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換をするほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うことができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

取締役会を14回開催し、社内規則に定められた重要な付議案件について、法令・定款等への適合性及び業務の適正性を審議いたしました。

②監査役の職務執行について

監査役会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役は重要な会議へ出席するとともに、重要な決議書類等の監査を行いました。また、代表取締役、監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等について情報を共有し連携を図りました。

③内部監査の実施について

監査室は当社及び当社子会社に対して財務報告に係る内部監査及び業務監査等を行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告いたしました。

④コンプライアンスについて

コンプライアンスに抵触する事態の早期発見、解決に取り組むため、社内規則の整備を行うとともに、全役職員に対し年度方針等において法令遵守の重要性を説明し、コンプライアンスに関する意識向上に努めました。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社の各部門及び子会社の業況につき毎月確認し、定例的に開催される執行役員会等に適宜報告を受けました。また、毎月開催の取締役会において担当取締役より業況報告を適時適切に行い情報の共有化を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(8,692,306)	流動負債	(1,878,089)
現金及び預金	309,530	買掛金	788,815
受取手形及び売掛金	1,249,241	リース債務	33,297
電子記録債権	586,262	未払金	495,402
商品及び製品	1,195,804	未払法人税等	131,784
仕掛品	1,330,087	未払事業所税	22,037
原材料及び貯蔵品	765,116	未払消費税等	52,481
預け金	3,218,846	賞与引当金	252,892
その他	38,401	その他	101,379
貸倒引当金	△984		
固定資産	(6,947,289)	固定負債	(1,000,980)
有形固定資産	(6,588,392)	リース債務	652,224
建物及び構築物	6,606,765	退職給付に係る負債	348,755
機械装置及び運搬具	12,284,587		
土地	1,860,198		
リース資産	759,672		
建設仮勘定	139,937		
その他	887,202		
減価償却累計額	△15,949,971		
無形固定資産	(111,534)	負債合計	2,879,070
ソフトウェア	34,764	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	64,300	株主資本	(12,753,872)
その他	12,469	資本金	1,557,000
投資その他の資産	(247,362)	資本剰余金	1,566,000
繰延税金資産	232,610	利益剰余金	9,799,261
その他	16,281	自己株式	△168,389
貸倒引当金	△1,529	その他の包括利益累計額	(6,653)
		為替換算調整勘定	6,653
資産合計	15,639,595	純資産合計	12,760,525
		負債純資産合計	15,639,595

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,140,804
売 上 原 価		6,622,521
売 上 総 利 益		2,518,282
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,988,131
営 業 利 益		530,151
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,742	
為 替 差 益	10,385	
助 成 金 収 入	36,951	
そ の 他 収 益	6,395	72,474
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,702	
そ の 他 費 用	2,100	16,803
経 常 利 益		585,823
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	39,811	39,811
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	60,748	
固 定 資 産 圧 縮 損	39,673	100,422
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		525,212
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	137,006	
法 人 税 等 調 整 額	△17,635	119,371
当 期 純 利 益		405,841
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		405,841

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,557,000	1,566,000	9,834,119	△187,045	12,770,073
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△435,770		△435,770
親会社株主に帰属する当期純利益			405,841		405,841
自 己 株 式 の 取 得				△212	△212
自 己 株 式 の 処 分			△4,929	18,868	13,939
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△34,857	18,656	△16,201
当 期 末 残 高	1,557,000	1,566,000	9,799,261	△168,389	12,753,872

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	13,058	13,058	12,783,131
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△435,770
親会社株主に帰属する当期純利益			405,841
自 己 株 式 の 取 得			△212
自 己 株 式 の 処 分			13,939
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6,404	△6,404	△6,404
当 期 変 動 額 合 計	△6,404	△6,404	△22,606
当 期 末 残 高	6,653	6,653	12,760,525

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

パウダーテックインターナショナルコープ、(株)ワンダーキープ高萩

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数	建物及び構築物	5～38年
	機械装置及び運搬具	2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数	自社利用のソフトウェア	5年
--------	-------------	----

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

機能性材料事業においては、主に複合機・プリンター業界向けに電子写真用キャリアの製造・販売を行っております。また、品質保持剤事業においては、脱酸素剤他の製造・販売を行っております。いずれも顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

なお、製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、パウダーテックインターナショナルコープの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の棚卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) 退職給付に係る負債並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

従来、経営管理部に係る一部の管理部門費用を「売上原価」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として表示することといたしました。

この変更は、中期経営計画「25中計」の初年度となる当連結会計年度より事業セグメント間の収益力をよりの確に把握するため、業績管理手法の見直しを行ったなかで、売上と売上原価をより適切に対応させるためであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産 232,610千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は614,234千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 受取保険金の内容は次のとおりであります。

受取保険金は、2023年11月17日に発生した火災による損害に関連して保険会社から受領したものであります。

2. 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

固定資産圧縮損は、受取保険金に伴い、火災により破損した資産の代替えとして取得した建物及び構築物の取得価額から、法人税法第47条に基づく保険金等に係る圧縮限度額を直接減額したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,970,000	—	—	2,970,000

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	67,096	100	6,770	60,426

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分 6,770株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	290,290	100.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月12日 臨時取締役会	普通株式	145,479	50.00	2025年9月30日	2025年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,670	70.00	2026年3月31日	2026年6月24日

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は、為替、金利および原料価格の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規則および与信限度管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の内容および目的は、外貨建債権債務取引および棚卸資産（主として輸入原料）の購入について、将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。輸入予定取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。また、金融機関からの借入金の一部について、支払金利を低減する目的で金利スワップ取引を、国際相場の影響を受ける原料の価格変動によるリスクを回避する目的で金属先渡取引を利用できる社内規則を設けております。これらの取引は、それぞれ為替相場、市場金利および金属相場の変動によるリスクを有しております。なお、当該取引の契約先は信用度の高い金融機関、大手商社に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。リスク管理体制については、社内規則、決裁基準に従い、為替予約取引、金利スワップ取引は経営管理部にて、金属先渡取引については生産本部が取引の実行、管理を行い、日常の取引は経営管理部長に報告、6カ月に1回、当該期間におけるデリバティブ取引状況を執行役員会へ報告することとしております。

2.金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「預け金」、「買掛金」および「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	機能性材料 事業	品質保持剤 事業	合計	その他	連結計算書類 計上額
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	8,174,907	965,896	9,140,804	—	9,140,804
外部顧客への売上高	8,174,907	965,896	9,140,804	—	9,140,804

2.収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1.1 株当たり純資産額 4,385円70銭
2.1 株当たり当期純利益 139円58銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1.1 株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	12,760,525
普通株式に係る純資産額 (千円)	12,760,525
普通株式の発行済株式数 (株)	2,970,000
普通株式の自己株式数 (株)	60,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	2,909,574

2.1 株当たり当期純利益

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	405,841
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	405,841
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,907,521

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(8,577,339)	流動負債	(1,806,022)
現金及び預金	202,717	買掛金	810,286
電子記録債権	586,262	リース債務	33,297
売掛金	1,313,364	未払金	452,320
商品及び製品	1,127,304	未払法人税等	125,965
仕掛品	1,330,087	未払事業所税	22,037
材料及び貯蔵品	700,428	未払消費税等	39,664
前払費用	17,971	未払費用	56,546
短期貸付金	56,250	預り金	25,888
預金の他	3,218,846	賞与引当金	240,000
貸倒引当金	25,124	その他	15
	△1,016		
固定資産	(6,896,452)	固定負債	(1,000,980)
有形固定資産	(6,401,159)	リース債務	652,224
建物	5,400,191	退職給付引当金	348,755
構築物	885,377		
機械及び装置	11,547,418		
車両運搬具	44,047		
工具器具備品	830,897		
土地	1,860,198		
リース資産	759,672		
建設仮勘定	139,937		
減価償却累計額	△15,066,579		
無形固定資産	(111,534)		
施設利用権	10,604		
電話加入権	1,865		
ソフトウェア	34,764		
ソフトウェア仮勘定	64,300		
投資その他の資産	(383,758)		
関係会社株式	136,177		
長期貸付金	12,500		
繰延税金資産	220,443		
その他の他	16,169		
貸倒引当金	△1,531		
資産合計	15,473,791		
		負債合計	2,807,002
		(純資産の部)	
		株主資本	(12,666,788)
		資本金	1,557,000
		資本剰余金	(1,566,000)
		資本準備金	1,566,000
		利益剰余金	(9,712,178)
		利益準備金	200,826
		その他利益剰余金	(9,511,351)
		別途積立金	700,000
		繰越利益剰余金	8,811,351
		自己株式	△168,389
		純資産合計	12,666,788
		負債純資産合計	15,473,791

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,772,064
売上原価		6,452,279
売上総利益		2,319,785
販売費及び一般管理費		1,828,911
営業利益		490,874
営業外収益		
受取利息	19,890	
為替差益	11,788	
助成金収入	36,951	
その他の収益	35,654	104,284
営業外費用		
支払利息	14,702	
その他の費用	14,894	29,596
経常利益		565,562
特別損失		
固定資産処分損	60,188	60,188
税引前当期純利益		505,373
法人税、住民税及び事業税	133,967	
法人税等調整額	△20,790	113,177
当期純利益		392,196

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,557,000	1,566,000	1,566,000
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
当期変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,557,000	1,566,000	1,566,000

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本計 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計 合 計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	200,826	700,000	8,859,854	9,760,680	△187,045	12,696,634
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△435,770	△435,770		△435,770
当 期 純 利 益			392,196	392,196		392,196
自己株式の取得					△212	△212
自己株式の処分			△4,929	△4,929	18,868	13,939
当期変動額合計	—	—	△48,502	△48,502	18,656	△29,846
当 期 末 残 高	200,826	700,000	8,811,351	9,712,178	△168,389	12,666,788

	純資産合計
当 期 首 残 高	12,696,634
当 期 変 動 額	
剰余金の配当	△435,770
当 期 純 利 益	392,196
自己株式の取得	△212
自己株式の処分	13,939
当期変動額合計	△29,846
当 期 末 残 高	12,666,788

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数	建物及び構築物	5～38年
	機械装置及び運搬具	2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数	自社利用のソフトウェア	5年
--------	-------------	----

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

3.引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4.収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

機能性材料事業においては、主に複合機・プリンター業界向けに電子写真用キャリアの製造・販売を行っております。また、品質保持剤事業においては、脱酸素剤他の製造・販売を行っております。いずれも顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5.重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6.ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の棚卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判断を省略しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

従来、経営管理部に係る一部の管理部門費用を「売上原価」として表示しておりましたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示することといたしました。

この変更は、中期経営計画「25中計」の初年度となる当事業年度より事業セグメント間の収益力をよりの確に把握するため、業績管理手法の見直しを行ったなかで、売上と売上原価をより適切に対応させるためであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産	220,443千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,381,826千円
長期金銭債権	12,500千円
短期金銭債務	108,908千円

2. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は545,569千円であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	132,209千円
仕入高	573,226千円
販売費及び一般管理費	88,850千円

営業取引以外の取引による取引高 57,988千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 60,426株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	10,623千円
未払社会保険料	10,991
賞与引当金	75,264
退職給付引当金	109,369
ゴルフ会員権評価損	16,754
その他	21,726
繰延税金資産小計	<u>244,729千円</u>
評価性引当額	<u>△24,286</u>
繰延税金資産合計	<u>220,443千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1.親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	三井金属 (株)	被所有 直接 35.4%	資金の預入 役員の兼任	資金の預入 (注1) 利息の受取 (注2)	851,569 18,449	預け金	3,218,846

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預入の取引金額については、預入と引出の純増減額を記載しております。

(注2) 預け金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2.子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ワンダー キープ高萩	所有 直接 100%	同社製品の 購入 資金の貸付 役員の兼任	品質保持剤製品の 購入 (注1)、(注3)	865,647	買掛金	83,174
				資金の返済	30,000	短期貸付金	56,250
				利息の受取 (注2)	1,151	長期貸付金	12,500
子会社	パウダーテ ックインター ナショナル コープ	所有 直接 100%	当社製品の 販売 役員の兼任	キャリア製品の販売 (注1)	132,209	売掛金	99,910

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注2) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 一部の取引については代理人としての会計処理を採用しておりますが、当該取引にかかる購入金額340,136千円を含む総額で取引金額を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1.1 株当たり純資産額	4,353円49銭
2.1 株当たり当期純利益	134円89銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1.1 株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	12,666,788
普通株式に係る純資産額 (千円)	12,666,788
普通株式の発行済株式数 (株)	2,970,000
普通株式の自己株式数 (株)	60,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	2,909,574

2.1 株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益 (千円)	392,196
普通株式に係る当期純利益 (千円)	392,196
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,907,521

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

パウダーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濱 田 睦 将

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 藤 顕 広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パウダーテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パウダーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

パウダーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濱 田 睦 将

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 藤 顕 広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パウダーテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

パウダーテック株式会社 監査役会

常勤監査役 倉持正一 ㊟

監査役 中村政昭 ㊟

監査役 吉本誠一郎 ㊟

注1) 監査役 中村政昭及び吉本誠一郎は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績などを総合的に勘案しながら、株主の皆様へ安定かつ継続的に利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき50円の普通配当に加え、2026年6月1日に創立60周年を迎えることを記念し、記念配当20円を実施することといたしたく、1株につき70円とさせていただきます。なお、当期の年間配当金は、当期より実施した中間配当（1株につき50円）と合わせ、1株につき120円となります。

期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類
金銭
- ②配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金70円
配当総額203,670,180円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、あらたに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>きくち みさお 菊池 節 (1950年4月9日生)</p> <p>再任</p>	<p>1998年6月 当社 監査役 1999年6月 当社 取締役 2014年6月 当社 代表取締役副会長 2016年6月 当社 代表取締役会長 (現任) 2016年8月 京葉瓦斯(株) 代表取締役副社長 2016年9月 (株)南悠商社 代表取締役社長 (現任) 2016年10月 京葉瓦斯(株) 代表取締役会長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)南悠商社 代表取締役社長 京葉瓦斯(株) 代表取締役会長</p>	一株
<p>【取締役候補者とした理由】 他会社において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験を有しております。2014年6月から当社代表取締役として経営を担っており、引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。</p>			
2	<p>まるやま のりゆき 丸山 憲行 (1962年5月3日生)</p> <p>再任</p>	<p>2016年4月 三井金属鉱業(株) 執行役員 経営企画本部 人事部長 2018年4月 三井金属鉱業(株) 執行役員 機能材料事業本部 機能粉事業部長 2018年6月 当社 監査役 2019年10月 三井金属鉱業(株) 執行役員 機能材料事業本部 副本部長 2021年4月 三井金属鉱業(株) 執行役員 社長特命事項担当 2021年6月 当社 取締役 兼 執行役員 企画室長 2022年4月 当社 取締役 兼 執行役員 営業本部長 2023年6月 当社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長</p>	7,653株
<p>【取締役候補者とした理由】 経営、営業および人事部門に精通し豊富な経験と見識を有しております。2023年6月から当社代表取締役として経営を担っており、引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>ひぐち まさみち 樋口 真道 (1966年8月15日生)</p> <p>再任 社外</p>	<p>2012年2月 (株)南悠商社 総務部長 2012年6月 当社 監査役 2018年6月 当社 取締役(現任) 2024年6月 (株)南悠商社 取締役 管理本部長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)南悠商社 取締役 管理本部長</p>	一株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 他会社において取締役管理本部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、2012年6月に当社監査役、2018年6月に当社取締役に就任し監督機能を担っております。引き続き当社の監督機能充実のため、社外取締役候補者とするものであります。また、上記の経験と見識等に基づき、社外取締役として客観性をもって経営の監督を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。</p>		
4	<p>いたごし つよし 板越 剛 (1966年12月15日生)</p> <p>再任</p>	<p>2010年10月 当社 キャリア事業部 研究開発部長 2016年4月 当社 キャリア事業部 製造部長 2018年4月 当社 キャリア事業部副事業部長 兼 製造部長 2019年6月 当社 取締役 キャリア事業部長 2021年6月 当社 取締役 兼 執行役員 キャリア事業部長 2022年4月 当社 取締役 兼 執行役員 生産本部長 2023年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 生産本部長 2024年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 2026年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員(現任)</p>	3,952株
	<p>【取締役候補者とした理由】 当社の主力であるキャリア事業の開発、製造部門に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2024年12月から品質保持剤事業の責任者として経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">もり たかお 森 隆男 (1958年9月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社 外</p>	<p>1991年 3月 公認会計士登録 2001年 7月 公認会計士森隆男事務所開設 所長（現任） 2003年 5月 税理士登録 2015年 6月 (株)アイセイ薬局 社外取締役 2016年 3月 京葉瓦斯(株) 社外取締役（現任） 2018年 1月 青南（現、ふじみ） 監査法人 代表社員（現任） 2021年 6月 当社 取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 公認会計士森隆男事務所 所長 京葉瓦斯(株) 社外取締役 ふじみ監査法人 代表社員</p>	2,700株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 公認会計士および税理士としての専門的知識・経験等を有しており、その豊富な経験と見識を当社経営に活かしたいため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士としての専門的知識・経験等に基づき、社外取締役として独立性をもって経営の監督や指名・報酬委員会の職務を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
6	<p style="text-align: center;">こばやし ひろみち 小林 弘道 (1969年7月2日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>2016年 4月 当社 市場開発部長 兼 キャリア事業部開発部長 2019年 4月 当社 市場開発部長 2021年 6月 当社 執行役員 市場開発部長 パウダーテックインターナショナルコープ 取締役（現任） 2022年 4月 当社 執行役員 開発本部長 兼 市場開発部長 2023年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 開発本部長 兼 市場開発部長 2024年 4月 当社 取締役 兼 執行役員 2026年 4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業企画部長（現任）</p>	4,211株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の主力である機能性材料事業の開発部門に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2023年6月から新規用途事業の責任者として経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p>むらお はるあき 村尾 治亮 (1971年7月1日生)</p> <p>再任 社外</p>	<p>2000年10月 岡崎・大橋・前田法律事務所 入所 2007年9月 フォーリー&ラードナー法律事務所 ワシントンDCオフィス勤務 2010年4月 岡崎・大橋・前田法律事務所(現、東啓綜合法律事務所) パートナー(現任) 2015年6月 GMOメディア(株) 社外取締役(現任) 2019年10月 当社 顧問弁護士 2024年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 東啓綜合法律事務所 パートナー GMOメディア(株) 社外取締役</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての専門的知識・経験等を有しており、その豊富な経験と見識を当社経営に活かしたいため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識・経験等に基づき、社外取締役として独立性をもって経営の監督や指名・報酬委員会の職務を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
8	<p>おかだ かずゆき 岡田 和之 (1967年9月5日生)</p> <p>再任 社外</p>	<p>1992年4月 三井金属鉱業(株) 入社 2020年4月 三井金属鉱業(株) 触媒事業部長 2021年4月 三井金属鉱業(株) 執行役員 機能材料事業本部 触媒事業部長 2022年4月 三井金属鉱業(株) 執行役員 モビリティ事業本部 企画部長 2024年4月 三井金属鉱業(株) 執行役員 経営企画本部 経営企画部長 2025年4月 三井金属鉱業(株) 執行役員 経営企画本部 副本部長(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 三井金属(株) 執行役員 経営企画本部 副本部長</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 他会社において執行役員 経営企画本部 副本部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社の監督機能充実のため、社外取締役候補者とするものであります。また、上記の経験と見識等に基づき、社外取締役として客観性をもって経営の監督や指名・報酬委員会の職務を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち樋口 真道、森 隆男、村尾 治亮、岡田 和之の4氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 樋口 真道氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって8年となります。
 - (2) 森 隆男氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって5年となります。
 - (3) 村尾 治亮氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって2年となります。
 - (4) 岡田 和之氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって1年となります。
 - (5) 当社は、森 隆男氏および村尾 治亮氏と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨の責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
 - (6) 森 隆男氏および村尾 治亮氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 三井金属鉱業(株)は、2025年10月1日付の社名変更により、現在は三井金属(株)となっております。

(ご参考) 承認された場合の取締役会のスキルマトリックス

当社は、取締役会を経営理念、行動指針、経営戦略に照らし、当社が必要とする豊富な経験、高い見識、高度な専門性と能力を有する当社取締役に相応しい人物により構成することとしております。

具体的には、当社の中長期的な課題と中期経営計画の達成のために必要と考えられるスキルを特定しております。これらについては必要に応じて見直しをする予定であります。

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性	サステナ ビリティ / ESG
菊池 節	●		●						●
丸山 憲行	●	●			●		●		●
樋口 真道			●	●	●				●
板越 剛		●				●	●		●
森 隆男			●						●
小林 弘道		●				●		●	●
村尾 治亮				●	●			●	●
岡田 和之		●				●	●		●

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。補欠監査役候補者は、次のとおりであり、小山 竜吾氏は現監査役倉持 正一氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こやま りゅうご 小山 竜吾 (1964年12月2日生)	1986年4月 日本鉄粉(株) (現、パウダーテック(株)) 入社 2019年10月 当社 経営管理部 財務・情報グループ マネージャー (財務担当) 2024年10月 当社 管理本部 経営管理部 経理担当部長 2025年1月 当社 管理本部 本部長付 2025年4月 当社 監査室長 (現任)	400株

【補欠監査役候補者とした理由】

当社の経営管理および監査業務に精通し、豊富な経験と実績を有しております。その豊富な経験と見識を当社の監査体制に反映していただくため、補欠監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務に起因し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 承認された場合のスキルマトリックス

氏名	企業経営	事業戦略	財務会計	法務	人事/労務、 人材開発	製造技術、 研究開発	営業、 マーケティング	国際性	サステナ ビリティ / ESG
小山 竜吾			●	●					●

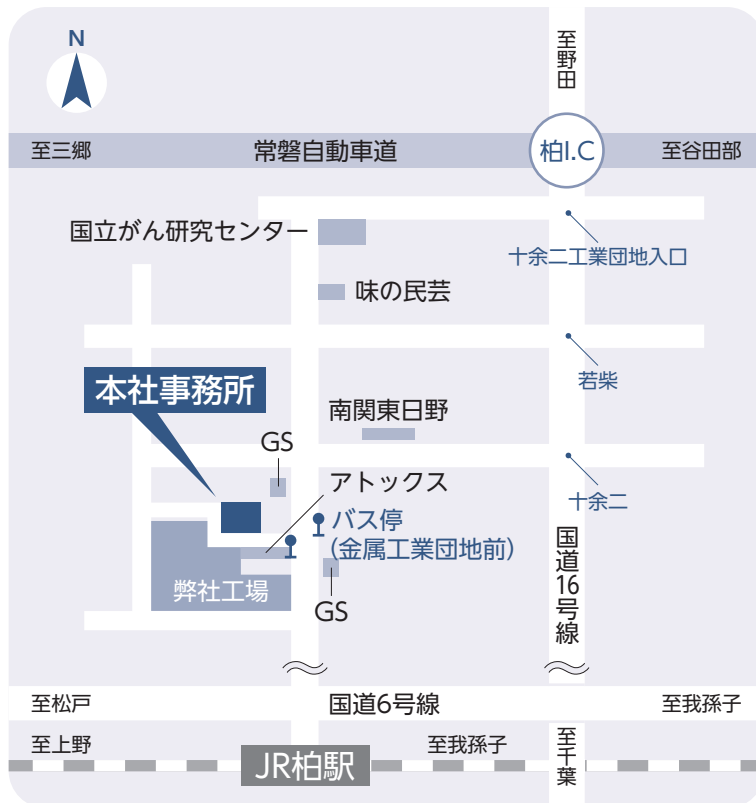
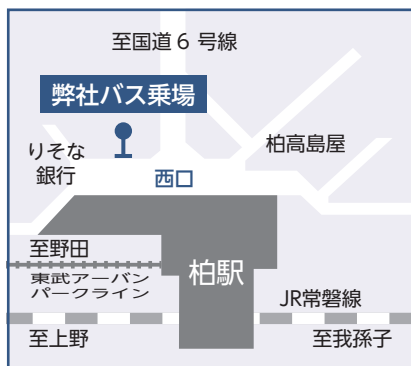
以上

株主総会 会場ご案内図

会場

千葉県柏市高田1201番12

当社本社事務所3階 大会議室



交通のご案内

電車

ご利用の場合

JR常磐線、千代田線、東武アーバンパークライン（東武野田線）柏駅下車にて、西口の企業バス乗り場に待機の午前9時20分発予定の当社社名入りバスをご利用ください。（柏駅より約15分）

お車

ご利用の場合

常磐自動車道柏インターチェンジより約15分（約6 km）

路線バス

ご利用の場合

柏駅西口、東武バス2番乗場より「県民プラザ」「柏の葉キャンパス駅西口」、または「国立がん研究センター」行きにご乗車、「金属工業団地前」にて下車、徒歩約3分です。

<その他のご案内>

◎会場でのサポートが必要な株主様へ

ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽に声をおかけください。